

平成24年1月閉会中

農 林 水 産 委 員 会

(所管事項関係)

提 出 資 料

平成24年1月23日

農 林 水 産 部

目 次

- 1 秋田米プロモーション事業の実施状況等について〔流通販売課〕 ----- 1
- 2 今冬の降雪の状況と果樹の雪害防止の取組について〔園芸振興課〕 ----- 3

1 秋田米プロモーション事業の実施状況等について

流通販売課

1 おにぎりの発注経緯について

- 平成23年9月定例会（12月議会）の総括質疑で質問のあった「おにぎりの発注経緯」については、株式会社秋田博報堂から次頁写しのおり報告があった。
- 報告の内容については、全農秋田県本部、全農パールライス東日本からも、事実と相違ないことを確認している。

2 平成24年度の事業について

秋田米のイメージアップを図っていくため、本事業については来年度も継続して実施したいと考えており、委託方式を含む事業の実施方針については、以下のとおりとしたい。

- (1) 事業全体を一括して委託する方式から、内容ごとに、より専門性の高い業者に分割して委託する。

なお、実施に当たっては、打合せ経過記録簿の作成と成果品等の確認行為を徹底する。

- (2) マスメディア（雑誌・TV）の誌面・番組の買取を抑え、マスメディアへのきめ細かい情報提供や、イベント等の掲載提案を積極的に実施することで、情報発信量を確保する。
- (3) 秋田米の魅力を広く周知する取組に加え、消費者へ直接、秋田米のおいしさや生産者の思い等を伝える「顔の見えるプロモーション」を強化する。
 - ・ 生産者参加型の試食宣伝会の拡充 など

参考：秋田米みんなのちからプロジェクト実施状況報告（別添配付）

平成24年1月16日

秋田県農林水産部長 様

株式会社 秋田博報堂

代表取締役社長 浅輪 和夫



新米おにぎり配布イベントにおける発注経緯について

標題について、次のとおり報告します。

- ① 8月26日に、秋田県観光課主催による「ふるさと秋田まつり in 有楽町」の全体打ち合わせがあり、秋田県流通販売課、秋田博報堂、全農秋田県本部の3者が出席しました。
- ② 会議後、3者で当該イベント内で実施する「秋田米おにぎり配布」について、青梅マラソンで県産あきたこまちのおにぎり製造実績がある全農パールライス東日本へ発注すること、その連絡窓口を全農秋田県本部とすることを確認しました。
- ③ この段階で発注を行なったと認識しており、後日、全農パールライス東日本より弊社へ見積もりを送ってもらうこととしました。
- ④ また、パッケージ（包装仕様）については、当イベントのみの使用であることから、新規オリジナル包装フィルムを作成せず、従来どおり青梅マラソンで使用しているものとし、デザインなどについて、特に詳細検討はしませんでした。
- ⑤ 9月22日付で、全農パールライス東日本から見積書が提出されましたが、内容に特に異議はなかったため、特段の連絡は行いませんでした。
- ⑥ 9月27日に、全農秋田県本部からおにぎり向けの精米が全農パールライス東日本千葉炊飯工場に出荷された旨、県が電話連絡を受け、弊社も情報を共有していましたが、青梅マラソンの実績もあることから、米の検品や製造に関する途中経過の報告や書面等を求めることはしませんでした。

上述のとおり、弊社は本イベントでのおにぎりの製造について、県を仲介に、これまでの製造実績がある各社へ全面的に任せた形になり、製造過程等の確認に介入しなかった結果、納品まで誤表記に気づくことなく業務が進み、当日の誤表記発覚に至りました。

大変ご迷惑をおかけいたしました。

2 今冬の降雪の状況と果樹の雪害防止の取組について

園芸振興課

1 降雪等の状況

- 1月20日現在の積雪深は、以下のとおりとなっている。
 - ・ 果樹試験場（横手市）：77cm（昨年同時期182cm）
（平年 〃 68cm）
 - ・ かつの果樹センター（鹿角市）：44cm（昨年同時期 67cm）
（平年 〃 49cm）
- 数日間の連続した降雪の後の1～2日の晴れ間を利用して、雪下ろし等の作業が実施されている。
- 本年は、果樹農家による樹園地内の雪下ろし作業が例年より早めに進められており、現時点で果樹における大きな樹体被害は見られない。

2 今冬の果樹の雪害防止の取組

(1) 県による取組

- ① 昨年12月及び本年1月に、大雪による被害の防止対策について、周知を図った。
（別紙：「農作物等における雪害防止対策」参照）
- ② 果樹試験場では、果樹農家等を対象に、越冬対策について講習を行った。
- ③ 地域振興局においても、せん定講習会等の機会を活用して、樹上の雪下ろしや融雪剤の散布等の技術指導を行っている。

(2) 果樹農家による取組

果樹農家においては、県からの技術指導等を受け、次の取組が行われている。

- ① 幼木の支柱への結束
- ② 裂開部の補修を行った樹の接合状況の点検、補強
- ③ 樹上の雪下ろし

3 今後の対応

- 今後も本格的な降雪期が続き、大雪による被害も懸念されることから、関係機関とも連携の上、降雪状況等に応じた対応を進める。
 - ・ 無人ヘリを使った融雪剤の散布や被害樹の栽培管理等に関する研修の実施
 - ・ 樹園地へのアクセス道の除雪について、市町村への働きかけ
 - ・ 果樹ボランティアの受入れに向けた関係機関の連携の推進

農作物等における雪害防止対策

平成23年12月2日
秋田県農作物異常気象対策本部
農作物異常気象対策指導班長

1 共通事項

- 除雪作業を行う場合は、次の事項に注意する。
 - ・ 除雪作業は、複数人で行うように努める。
 - ・ 屋根等の高所で除雪作業を行う場合は、ハシゴをしっかりと固定するとともに命綱をつけて作業を行う。また、作業時には雪の緩みに注意する。
 - ・ 除雪機を使う場合は、ローターに巻き込まれないよう服装に注意するとともに点検・調整等は必ずエンジンを止めて行う。
 - ・ 作業小屋等の軒下で作業する場合は、落雪に注意する。
- 労力不足等により除雪が十分に行えない施設や園地等の対策として、農協部会等による共同除雪体制等の確認・整備を行う。
- 市町村や農業団体における技術対策等の連絡体制や被害報告体制を確認する。また、広報やチラシ等を積極的に活用し、技術対策や安全対策の周知に努める。

2 積雪前の対応

(1) 農業用施設（パイプハウス等）

- 冬季に使用しないビニールハウスでは、あらかじめビニールを取り除く。
- 必要に応じて支柱や筋交い等により施設を補強するとともに、破損箇所を補修して強度を高める。
- 消雪パイプが付帯している施設は、保守・点検を行い、稼働状況を確認する。

(2) 果 樹

- 幼木は、積雪前に枝を支柱に結束するか、又は吊り上げる。
- 果樹棚は、支柱等の補強を行い強度を高める。
- ぶどうの粗せん定は、積雪前に終える。
- 野兎・野鼠被害防止対策として、積雪前に露出した鼠穴に殺鼠剤を投入するとともに、幹及び下枝に忌避剤を塗布する。また、金網やフェルトなどを巻き、食害を防ぐ。
- ぶどう棚やりんごのトレリスは、番線の緩みやアンカーの埋設状況などを点検し、必要に応じて補強する。

(3) 畜 産

- 輸送事情等の悪化により給与飼料が不足しないよう、一定量の備蓄を確保する。
- ハウス式の畜舎や堆肥舎等については、必要に応じて支柱や筋交い等により補強するとともに、破損箇所の補修を行い、施設の強度を高める。

3 積雪期の対応

(1) 農業用施設（ハ°イ°ハウス等）

- 屋根の積雪は、屋根上及び側面を中心にできるだけ早く除雪し、特に日照や風により屋根の北側または風下側に偏って積もらないようにする。
- 軒下の堆積雪は、施設側面への側圧を与えるので、速やかに除雪する。
- 被覆していないハウスもジョイント部分等への着雪による倒壊の恐れがあるので、適宜、雪を落とす。
- 無加温時には、施設内を気密にして室温の上昇を図り、屋根からの自然落下を促進する。
- 暖房機や石油ストーブで加温する場合は、内部カーテンを開いて屋根面からの放熱量を増加して積雪を滑落させる。
- 気温の上昇により融雪が懸念される場合は、ハウス内の周囲等に溝を掘り、停滞水の影響を軽減する対策をとる。

(2) 果 樹

- 降雪時は園地を見回り、雪が軽いうちに、樹上の雪おろしを行う。
- 気温の上昇により樹上の雪が融けて再氷結すると枝から雪が落ちにくくなるので、雪おろし作業は気温上昇前に行う。
- 積雪の沈降による枝折れを防ぐため、雪に埋もれた枝の掘り上げを行う。
- 大雪の時は、融雪促進資材等の散布により、消雪の促進と沈降力による被害の軽減に努める。散布時期は、降雪のピークが過ぎ、好天が1日以上続く日を選んで行い、その後、状況を見て数回行う。
- 雪によって枝が著しく裂開した場合は、被害枝をせん去し、傷口保護のため塗布剤を塗る。
- ぶどうやなしの棚仕立て栽培では、棚上の冠雪の除去と棚周辺の排雪を行う。おうとう等の施設栽培では、除排雪により施設の維持に努める。

<平成22年度豪雪で被害を受けた樹園地での対応>

【積雪前の対応】

- 裂開部の補修を行った樹は、処置したカスガイ、ボルト、支柱等を点検し、必要に応じて補強する。
- おうとう雨よけハウス等の施設は、破損箇所を修理し、施設の倒壊を防止する。

【積雪期の対応】

- 補修した樹は、積雪に対する強度が弱いいため、樹上の雪下ろしを優先して行う。

(3) 畜産

- 畜舎での作業事故及び家畜の事故防止を図るため、早めの雪下ろしと畜舎周辺の除排雪に努めるとともに、水道管等の凍結防止措置を講ずる。また、バーンクリーナー等の機械器具についても、点検を欠かさずに実施する。
- 畜舎内の低温環境下による生産効率の低下を抑えるため、幼畜に対しては畜種や生育段階に適した保温に努めるとともに、すきま風を防ぎ、畜舎内温度の保持と換気に留意する。
- 特に、幼畜や比内地鶏の幼雛については、注意深く観察し、呼吸器病等の蔓延を未然に防止する。
- 比内地鶏導入前の飼育ハウスは、施設内を気密にして室温の上昇を図り、屋根に積もった雪の自然落下を促進する。

4 豪雪時の対応

(1) 農業用施設（パイプハウス等）

- 雪圧による倒壊を防止するため、屋根部及び側面の除排雪の徹底や支柱等による施設の補強を図る。
- 被覆していないハウスのジョイント部分等における雪の払い落としを徹底し、着雪による損壊を防ぐ。

(2) 果樹

- 随時園地を見回り、冠雪の除去や枝の掘り上げを行い、枝折れを防止する。
- 共同による除排雪や融雪促進資材等の散布により、消雪の促進と沈降力による被害の軽減に努める。
- 雪崩の危険があるため、傾斜地には近づかない。

(3) 畜産

- 畜舎の積雪状況に応じ、畜舎軒下等の除雪対策に万全を期す。特に、ハウス式の牛舎や堆肥処理施設等の簡易施設は除排雪作業をこまめに実施し、積雪による畜舎倒壊等の被害を防止する。